

令和6年10月2日

保護者の皆様へ

各務原市教育委員会  
各務原市小中学校長会

## 市内小中学校における「秋季休業期間中の学校閉庁日」のお知らせ

日頃は、各務原市の教育につきまして、深いご理解とご支援・ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、岐阜県教育委員会では、教職員が心身ともに充実して児童生徒と向き合うことが学校の充実につながるとの考えに基づき、教職員の勤務の適正化をはかるために取り組みを行っています。

本市におきましても教職員の心身の健康の保持増進を図り、学校教育の一層の充実を図るための取組の一つとして、学校閉庁日を設けることとしております。

つきましては、下記のように実施しますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

1 実施期間 令和6年10月15日(火)～10月16日(水)

### 2 閉庁とする内容

- ・日直を置かない。
- ・会議や研修を行わない。
- ・中学校の部活動・保護者クラブ活動は、原則行わない。

### 3 学校閉庁日期間の連絡先

次の(1)～(2)の場合は、下記電話番号へ連絡していただきますようお願いいたします。

- |  |
|--|
| (1) お子様に不測の事態（事件や事故に巻き込まれた等）が発生した時<br>(2) 緊急に学校や教育委員会と連絡を取る必要が生じた時 |
|--|

#### 【緊急時学校携帯電話】

稲羽中学校：080-7604-7123

※緊急時学校携帯電話につながらない場合は、各務原市教育委員会へおかけください。

#### 【各務原市教育委員会学校教育課】

(058) 383-1118 《 8時30分～17時15分 》